Ⅵ．金融商品に関する事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債及び金銭信託等、主に安全性の高い金融商品に限定し、資金調達については大学改革支援・学位授与機構からの借入れ及び国立大学法人等債の発行により実施しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、公債、政府保証債、投資適格以上の社債及び金銭信託等を保有しております。当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク、また資産の特性による流動性リスクを包含しておりますが、東海国立大学機構資金運用規程に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告しております。また、未収附属病院収入は、東海国立大学機構会計事務取扱細則に沿ってリスク管理を行っております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び同機構からの長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

国立大学法人等債の使途は、施設の設置・整備等であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて債券を発行しております。

また、当法人は産業競争力強化法第21条に基づく出資を行っておりませんが、関係会社株式を保有しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額（＊１） | 時価（＊１） | 差額（＊１） |
|---|---|---|---|
| ⑴　有価証券及び投資有価証券 | | | |
| ①　満期保有目的債券 | 22,318,298 | 21,487,110 | △831,187 |
| ②　その他有価証券（＊２） | 1,696,949 | 1,696,949 | ― |
| ⑵　減価償却引当特定資産（＊３） | 1,625,346 | 1,625,346 | ― |
| ⑶　金銭の信託 | 6,542,315 | 6,542,315 | ― |
| ⑷　未収附属病院収入 | 16,402,415 | 16,402,415 | ― |
| 徴収不能引当金（＊４） | △63,929 | △63,929 | ― |
| | 16,338,485 | 16,338,485 | ― |
| ⑸　大学改革支援・学位授与機構債務負担金 | (4,489,272) | (4,470,155) | (△19,116) |
| ⑹　長期借入金 | (19,940,580) | (19,051,687) | (△888,892) |
| ⑺　リース債務 | (5,327,080) | (5,243,582) | (△83,498) |
| ⑻　ＰＦＩ債務 | (7,935,275) | (7,809,060) | (△126,215) |
| ⑼　国立大学法人等債 | (10,000,000) | (8,333,000) | (△1,667,000) |

（＊１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（＊２）その他有価証券には、新株予約権（貸借対照表価額63千円）が含まれておりません。

（＊３）減価償却引当特定資産には、預金1,625,346千円が含まれております。

（＊４）未収附属病院収入に計上している徴収不能引当金を控除しております。

（注１）市場価格のない株式等は次のとおりであります。

（単位：千円）

| 区　　分 | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 7,359,975 |
| 関係会社株式 | 123,569 |

（注２）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、当法人が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

減価償却引当特定資産

減価償却引当特定資産は預金で構成されております。

預金は帳簿価額をもって時価としております。

金銭の信託

相場価格を用いて評価しております。当法人が保有している金銭の信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。

未収附属病院収入

未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保または保証による回収見込額等を用いた割引現在価値法により時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。その他の未収附属病院収入は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金、長期借入金、リース債務、ＰＦＩ債務及び国立大学法人等債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。